東京都市大学共通教育部紀要 2017 Vol.10

# A Study on the Preservation and Usage of Historic Structures: A Case of the Former Echizenya Amayashouten Building

# 歴史的建造物の保存・活用について －旧越前屋 雨谷商店 店舗兼主屋を一例として

岡山 理香

Journal of Liberal Arts and Sciences at Tokyo City University Vol.10,2017

# 歴史的建造物の保存・活用について
## －旧越前屋 雨谷商店 店舗兼主屋を一例として

人文･社会科学系 人文･社会科学教育部門　**岡山 理香**

## はじめに

歴史的建造物といえば、一般に寺院、神社、城郭などが、まず、思い出されるだろうが、東京駅の赤レンガの駅舎もその代表的なものの一つである。東京の玄関口ともいえる東京駅は、大正3年（1914）に辰野金吾（1854 ～ 1919）と葛西萬司（1863 ～ 1942）の設計により完成した。関東大震災を乗り越え、第二次世界大戦で被災したが復旧工事を経て今日まで使い続けられている。戦後の修復では、建設当時とは違う部分もあったが、駅舎建設100周年を機に最新の免震技術を取り入れながら創建時の姿に忠実に再現する取り組みがなされた。

このように歴史的建造物の保存法としては、継続して活用されることが最も有効な手段であると言える。ただ、歴史的建造物の保存の意義、それがなぜ重要なのかをよく考えなかった結果、「保存のために活用する」といった本末転倒気味の現象が実際に起こっている場合もある。

昭和25年（1950）に文化財保護法が制定され、建設後50年を経過している建造物を歴史的建造物とし、有形文化財に登録する制度が設けられた。

東京駅は、平成15年（2003）に国の重要文化財に指定され、歴史的建造物の保存として理想的な‘original shape, original place’（当初の形で当初の敷地に建っている）をほぼ実現している。また、同様に目黒の旧朝香宮邸も改築され、敷地内の広々とした庭園とともに東京都庭園美術館として国内外の来場者を迎えている。平成27年（2015）に重要文化財となっている。このような事例に加え、当初の敷地に保存が困難な場合、移築という手段がとられる。[*1] 移築については、木造建築の多い日本では古来より行われているので、その技法も充実している。東京都小金井市の江戸東京たてもの園、愛知

県犬山市の博物館明治村には、多種多様な歴史的建造物が移築されている。

また、歴史的建造物の保存法として静態保存と動態保存がある。前者は、前述した博物館明治村などでみられる、建造物を可能な限り現状に保持し、見学を主として行う方法であり、後者は、建造物を人々が利用できるような機能をもたせて活用していく方法である。たとえば、前述の東京都庭園美術館は、邸宅に改修を施し、美術館として再生し、結果、建造物が保存されることとなった。建造物の用途変更を経て再生された好例である。

本論では、歴史的建造物の動態保存および移築保存の一例として藤沢市の「旧越前屋 雨谷商店 店舗兼主屋」について現地調査の結果も含め、これに基づいて歴史的建造物の保存・活用について述べていきたいと思う。[*2]

## 1. 旧越前屋 雨谷商店の沿革

「旧越前屋 雨谷商店（きゅうえちぜんや　あまやしょうてん）」は、神奈川県藤沢市の遊行（ゆぎょう）通りに、大正13年（1924）「越前屋号合名会社雨谷商店」（以下、雨谷商店）の店舗兼主屋として建設されたものである。移築を経て、藤沢市打戻の曹洞宗の寺院、高照山盛岩寺[*3]に薬師堂・昭和文化会館として再建された。木造平屋建て、外壁は漆喰塗り、金属板葺き入母屋型の屋根にセガイ（船櫂）造りの軒が特徴的な建築である。

雨谷商店の前身である「越前や 與左エ門」[*4]は、江戸時代中期に鎌倉郡の大地主であった雨谷與左衛門（権三郎1694 ～ 1750）によって開かれた。初代雨谷與左衛門は越前鳥羽荒町の出身で、卸商として薬品、砂糖、雑貨などを扱っていた。また、当時藤沢宿で民衆の間で俳諧が流行しており、珉竟（みんきょう）という俳号を持つ文化人でもあった。[*5]「越前や 與左エ門」は、藤沢の大鋸（だいきり）橋（現遊行寺橋）の近く、遊行寺の表門である惣門前（現藤沢市西富1丁目3番3号）に豪壮な店舗および住居を構えていた。当時の藤沢は、遊行寺が中心にあり参詣者で賑わっていた。遊行橋たもとの南側には青楼青柳、北側には松本楼、そして越前屋が盤踞していた。その様子は、江戸の浮世絵「東海道名所之内 ふちさハ 遊行寺」（橋本貞秀作 1863年　図1）[*6]や「藤沢宿」（歌川広重作『東海道五十三次』 図2）にも描かれている。

大正8年（1919）に六代雨谷與兵衛（隆助1846 ～ 1916）[*7]が江戸時代より続く店舗兼家屋を新たに建て直した。店蔵、内蔵、住居の並ぶ壮大な構えと

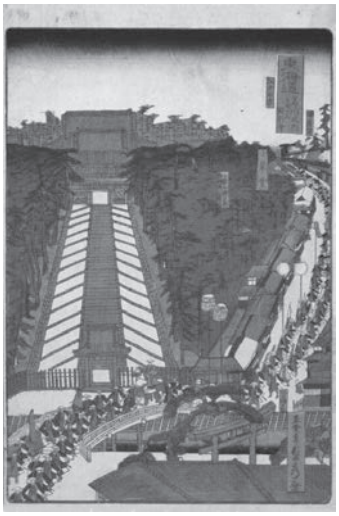

▲図2　「藤沢宿」歌川広重作
『東海道五十三次』1830年代

◀図1　「東海道名所之内 ふちさハ 遊行寺」
橋本貞秀作 1863年

図3　雨谷商店　大正8年（1919）1月2日撮影　雨谷家所蔵

なった。同年1月2日に記念撮影された写真には、店蔵の前にちょうど立てられたばかりの電柱や当時珍しかった営業用のオートバイ（ハーレーダビッドソン）が写っている。（図3）しかし、新築4年あまりの大正12年（1923）関東大震災によって、藤沢の寺院、駅舎、小中学校、銀行などとともに越前屋の建築群も倒壊してしまった。焼失は免れたものの損害はかなり激しく、この土地を神奈川農工銀行に売却することとなった。[*8] そして、翌年、高座郡藤澤町藤澤壽町六八（現藤沢市藤沢68）に移転したのである。

## 2.「越前屋号　合名会社　雨谷商店」について

越前屋が移転した先は、藤沢駅北側の遊行通り（現国道467号線）に面した日当たりの良い角地で、隣地には鼻黒稲荷大明神が祀られている。ここに大正13年（1924）七代雨谷與左衛門（善太郎1899 ～ 1988）が店舗兼住居を新築した。この母屋がのちに盛岩寺薬師堂となる。組織も合名会社として再出発を果たすこととなった。新築に際しては、震災で倒壊した家屋の部材も再利用されている。遊行通りの越前屋雨谷商店は大正時代に新築されたが、その部材には江戸時代のものも含まれていることとなる。

遊行通りの大正橋近くに移った「越前屋号　合名会社　雨谷商店」が扱っていたのは、『藤沢郷土誌』（昭和8年）に掲載された広告によると「砂糖、紙類、セメント、壁用材料、塗料、売薬、絵具染料、化粧品石鹸、荒物雑貨」であった。また、恵比寿燐寸神奈川県下代理店、伊豆椿油神奈川県下代理店、マルエス石鹸神奈川県下代理店でもあった。

その後、雨谷商店が昭和恐慌のあおりを受けて店じまいをするさいに、打戻の豪農である森家が譲り受けることとなった。森家は、雨谷商店の平屋60坪を1,000円で購入した。[*9] 森家ではそれまでの住まいが手狭となっていたので、ちょうど母屋を探している時期であった。当時は、多くの商店などが倒産し家屋が売りに出されていたが、雨谷商店の財務整理を頼まれていたのが幸いにも森家当主森林造の妻の実弟であったことが購入のきっかけとなった。また、森家は打戻にあり、移築をするのに無理のない二里から二里半（8 ～ 10㎞）の圏内であることも購入の決め手となった。昭和12年（1937）から13年（1938）にかけて、雨谷商店の平屋は、森家のある打戻2516に移築された。雨谷商店のあった土地（現 藤沢市藤沢68）は、本田外科医院が購入し、その後中村外科医院（現在は閉院）となった。

## 3.　森家母屋としての移築再建

昭和12年（1937）に「越前屋号　合名会社　雨谷商店」の店舗兼住居を購入したのは、御所見村[*10] 村長を三代務めた森林造（打戻　1860年生まれ）である。翌年の昭和13年（1938）に打戻の森家敷地内に移築再建した。（図4 ～ 7）当時、打戻の森家敷地内には土蔵や養蚕小屋などが点在しており、そ

図4
打戻に移築された森家　雨谷商店時代は、左側が店舗、右側が住居であった

図5
旧店舗部分のセガイ（船櫂）造りの軒

図6
セガイ（船櫂）造りの軒の下に腕木庇がかかっている

図7
むくり破風のある入母屋型の特徴ある屋根

の中へ焼失した母屋のかわりに雨谷商店の平屋が移築された。雨谷商店の平屋を購入した理由として、前述した事柄に加え2点挙げられる。一点は、焼失した母屋を新築するよりも価格が抑えられるという合理的判断。もう一点は、建材に江戸期から続く越前屋の立派な家屋に使われていたものが含まれていることから歴史的にも価値があると判断したゆえである。

移築工事は、大工の金子浅吉（藤沢市打戻）酒井兄弟（藤沢市亀井野）、秋本石材店（厚木）が担当した。森林造には、三人の息子がおり長男は医師となったので家屋は三男雄三が継いだ。森雄三にも三人の息子がおり、家屋は次男正夫（1918生まれ）が継いだ。森正夫は、盛岩寺筆頭総代であり第二次世界大戦では陸軍大尉となって復員している。家屋を最後に継いだのは、森正夫の長男正治である。

平成22年（2010）、森家がこの家屋を手放すこととなり、盛岩寺（住職：中津川雅久）が譲り受けることとなった。中津川氏は、幼少の頃より先代住職とともに檀家である森家に訪れる機会があり、「豪壮で気品のある」立派な建築であることを認識しておられた。譲り受けた動機として「歴史的価値のある建物を壊してしまうのはもったいない」と語っている。

同年9月に株式会社英（はなぶさ）社寺建築（棟梁英哲男）によって丁寧に解体工事が行われた。（図8、9）部材は、盛岩寺敷地内で保存された。再建工事も同社が担当し、平成24年（2012）1月より始められ（図10）、平成26年（2014）4月に完了した。落慶法要が同年4月20日にとり行われた。「旧越前屋 雨谷商店」は、江戸から昭和にかけての息吹を伝える建築として再生されたのである。[*11]

## 4. 建築の特徴と評価

「旧越前屋 雨谷商店」は、店舗兼住居として大正13年（1924）に新築されたものである。現在は、藤沢駅北側の国道467号線沿いにある中村外科医院（神奈川県藤沢市藤沢68　現在は閉院）となっている敷地に建てられた。前述のように遊行寺惣門前に構えていた店舗および住宅は、関東大震災で倒壊したが焼失は免れた。関東大震災で、神奈川県下では横浜、川崎が被害の大きかった地区であったが、藤沢（旧藤沢地区）でも家屋倒壊率が60％を越えている。公共施設もかなりの被害があり、小中学校や役場の多くが全壊している記録が残っている。御所見村でも673軒中400軒が倒壊している。[*12] この

図8　解体工事1　　担当：株式会社 英（はなぶさ） 社寺建築

図9　解体工事2　　担当：株式会社 英（はなぶさ） 社寺建築

図10　再建工事　　担当：株式会社 英（はなぶさ） 社寺建築

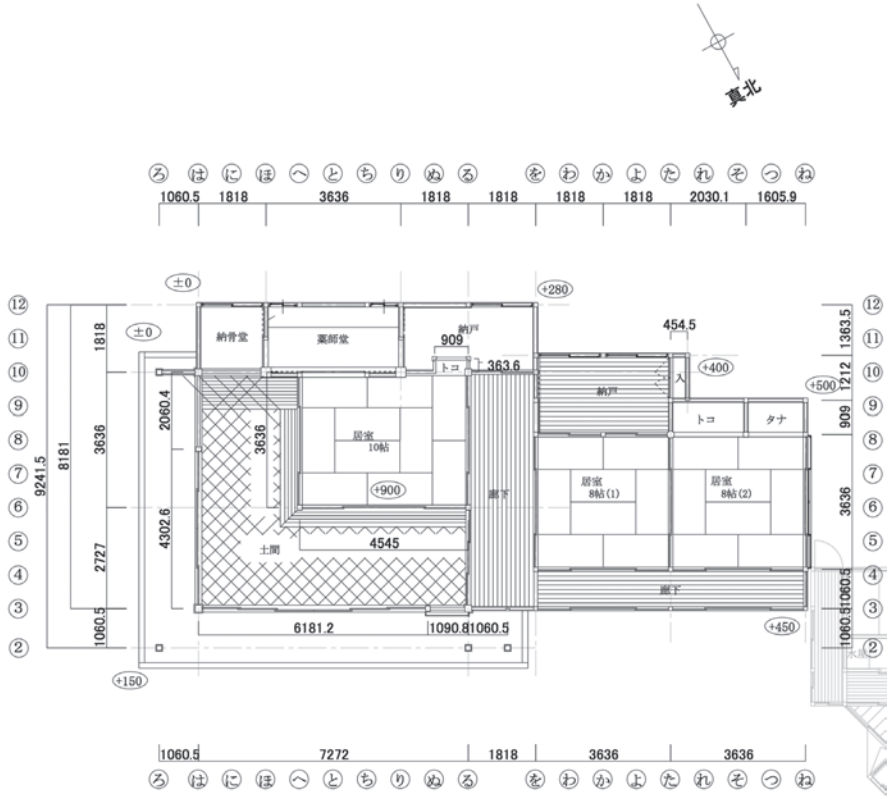


図11　盛岩寺薬師堂　平面図

ため、東京市内では、構造的に強い鉄筋コンクリートの建物を造ることが急がれた。一般の木造家屋もこれまでよりも堅牢に造られることとなった。こうした状況下、雨谷商店は江戸時代から受け継がれた部材も含め、高度な技術によって新築された。大正期に建設された雨谷商店は、その後、森家へ移築され、昭和期の増改築を経て、平成期に盛岩寺に2度目の移築をされることとなった。そのさいに規模を縮小して再建されることとなった。

移築再生された盛岩寺薬師堂檀徒会館の規模は、42坪平屋建て。(図11、12)屋根は、金属葺き、むくり破風のある入母屋型の非常に特徴のある美しい形をしている。当初、獺郷(おそごう)の板金屋熊山が担当し、トタン葺きであったが雨漏りが激しくなり、昭和60年（1985)に銅板葺きとなった。(図13 〜 15)

図12
盛岩寺薬師堂
国指定登録有形文化財

図13
盛岩寺薬師堂　昭和館

図14
盛岩寺薬師堂　檀徒会館

図15
盛岩寺薬師堂　南東側外観

店舗部分の軒は、側柱から腕木を外側に突き出して、その先端に出桁をのるセガイ（船櫂）造りになっている。高い技術をもってつくられた屋根を見るだけでも、この建築がよい建材を選び、費用を惜しまずに造られていることがわかる。棟端には、鬼瓦が設置されている。鬼瓦の種類は「鬢付雲付丸立鬼」で家紋「丸に違い鷹の羽」が入っている。（図16）店舗部分の小屋裏は広く、風通しが良いので、商品を置く納戸として機能していた。また、丈夫な踏み天井となっていたので立派な根太（床板を受ける横木）が一階の天井に見える。

間取りは、左勝手四間取り型に近く、下手に土間があり、上手が表と裏に分かれている。上手の表側は、客人をとおす部屋となり、裏側は家人専用の部屋となっていた。さらに雨谷商店の時代は、店舗部と住居部がはっきりと分かれていた。

店舗部である下手に十畳間とそれをL字に囲む土間、商品（薬、砂糖など）を収納する棚が配置されていた。この土間を硝子戸が取り囲み、その外に腕木庇がかかっており、藤沢市ではこのような形式のものは他に現存せず非常に貴重である。（図17、18）軒が深いのだが、硝子戸に囲まれているので室内はとても明るい。森家時代、土間は三和土（たたき）であった。三和土は、埃や水分を吸収するため、夏は涼しく、埃も立たず、雨の日に濡れた靴のままで入っても汚れることはなかった。土間と十畳間を仕切るためのガラスの入った雪見障子が立てられた。この雪見障子は、雨谷商店時代にはなく、森家において新たに作られた。高度で緻密な技術を必要とする高価な千本格子が使われている。十畳間は、雨谷商店時代は奥の座敷より低い位置にあったが、移築時に高さが揃えられた。（図19、20）

腕木庇は、座敷縁側の外にもある。上手は半間の廊下を隔てて住居部となり、八畳の中座敷、続いて八畳の奥の間、その裏側に六畳の居室が2部屋、さらに押し入れと三畳間に続いて六畳間が1部屋あった。その部屋から続く廊下の先に便所が配置されていた。店舗部と座敷は、直接には行き来できなかったため、打戻森家への移築時に店舗部分の廊下に続く十畳間の壁を抜いて、4枚の板戸を嵌めた。（図21）この板戸は、江戸時代の「越前や　與左エ門」で使われていたもので、雨谷商店時代に保存されていた6枚のうちの4枚である。杉の一枚板を合わせ、引手も銅製長木瓜（もっこ）型の重厚な作りである。

図16
鬢付雲付丸立鬼

図17
薬師堂　土間

図18
薬師堂　土間
雪見障子に千本格子が使われている

図19
薬師堂　十帖

八畳の中座敷、続く八畳の奥の間は、客人を迎える部屋であり、冠婚葬祭などもこの部屋を中心に行われた。広縁との境に猫間障子（図22　ガラス部分の障子が左右に開く。雪見障子は上下に開く。）が立てられている。森家では、中座敷に立派な仏壇が設えてあった。

八畳の奥の間には、本床と床脇がある。（図23）本床正面左の丸柱の材は檳榔樹（びんろうじゅ）、右の角柱は紫檀である。床板は、欅である。床脇には、天袋戸棚と地板の半分に地袋戸棚があり、違い棚の支えには自然木が使われ、立浪の筆返しがある。贅沢な材と創意工夫された意匠は、奥座敷にふさわしいものである。

「旧越前屋　雨谷商店」は、大商店の店舗兼住居であったため、規模の大きさ、硝子や貴重な木材を惜しみなく使っている点など通常の民家にはみられない特色が多くある。

藤沢市でも民家や農家が大事に保存されているが、商家は数少なく、特に薬や砂糖を扱う商店兼住居の保存は全国的にも珍しい。今回、旧越前屋　雨谷商店の最も特徴的である土間部分と貴重な建材が使われている表の座敷が移築され、次世代に江戸、明治、大正、昭和という時代を経てきた建築を文化遺産として残すことができた。建築を残せば、そこで営まれた生活の一部を伝える貴重な場ともなり得る。

歴史的建造物を保存する方法はいくつかあるが、幸いにも旧越前屋　雨谷商店は、動態保存されることとなった。一部仏間を増築し、薬師如来像を安置する「薬師堂」、八畳二間の座敷を「昭和文化館」として季節ごとに文化行事を催し活用されている。

歴史的に大切な建築を保存し、見学施設とすることも重要なことである。これを静態保存というが、今回のように、それまでの用途とは違っても人々によって使われる動態保存が選択されたことによって、保存の意義が明確になったのではないかと思う。

「旧越前屋 雨谷商店 店舗兼住居」は、国の登録有形文化財の登録基準（平成8年文部省告示第152号）のうち「二、造形の規範となっているもの」に該当するものと判断され、文化庁による登録有形文化財への答申が平成28年（2016）に行われた。

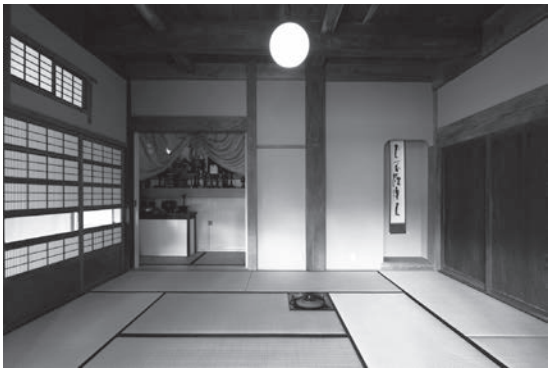

図20
薬師堂　十帖
左手奥に薬師如来像が祀られている

図21
４枚の杉の板戸

図22
檀徒会館
猫間障子がたてられている

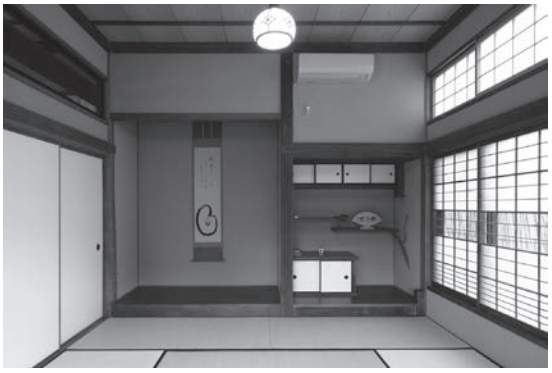

図23
檀徒会館　八帖　奥座敷

## 5.　国の登録有形文化財となるまでの経緯

「旧越前屋 雨谷商店 店舗兼主屋」は、文化庁の文化審議会が2016年11月開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、登録有形文化財（建造物）に登録するよう松野博一文部科学大臣に答申し、[*13] 平成29年（2017）3月神奈川県における登録有形文化財となった。盛岩寺が森家から譲り受け、平成24年（2012）に再建後、僅か5年にしての快挙と言える。この登録有形文化財答申への調書を東京都市大学岡山研究室が担当した。本章では、その経緯の概要を記しておきたいと思う。

平成22年（2010）9月14日、盛岩寺住職中津川雅久氏の案内で打戻の森家を見学した。[*14] 当代森正治氏、先代故森雄三氏の子息井上三郎氏に森家の由来などについて聞き取り調査を行った。

平成23年（2011）9月に解体工事が完了し、平成24年（2012）2月17日に再び井上氏に聞き取り調査を行い、3月25日「旧森家母屋の移築・再建について　高照山盛岩寺　薬師堂、檀信徒会館・昭和文化館」を作成し盛岩寺へ提出した。

平成24年（2012）4月20日、再建された「旧越前屋 雨谷商店 店舗兼住居」は、薬師堂・昭和文化会館として再生し、盛大な落慶法要が行われた。（図24）

平成25年（2013）12月8日には、本堂と薬師堂を結ぶ位置に完成した茶室「無庵」席披露の「盛岩寺歳の瀬茶会」が開かれた。（図25、26）

平成26年（2014）3月30日、盛岩寺にて「旧森家母屋の移築・再建について」と題し、歴史的建造物としての薬師堂について講演を行った。[*15]（図27）

平成27年（2015）、盛岩寺より薬師堂・昭和文化館の文化財登録原簿への登録希望がだされ、藤沢市が調査の結果、文化財としての価値を認めた。これを「旧越前屋 雨谷商店 店舗兼主屋」として国の登録有形文化財への登録手続きを開始した。文化庁に提出する登録有形文化財（建造物）の登録手続きに必要な報告書を本研究室が担当した。

平成28年（2016）2月～6月にかけて、登録候補建造物として「旧越前屋 雨谷商店 店舗兼主屋」を数回にわたり現地調査し、報告書を作成した。その中には、文化庁文化財調査官による現地調査への立会いも含まれる。また、報告書に掲載する写真資料（図12～23）の撮影を白井洋平准研究員（岡山研究室）が担当した。

図24
平成24年（2012）4月２０日
落慶法要

図25
薬師堂と本堂を結ぶ渡り廊下

図26
平成25年（2013）12月8日歳の瀬茶会

図27
講演会にて
左より　宮田英夫氏、盛岩寺中津川住職、井上三郎氏、筆者（岡山）、森正治氏、雨谷裕之氏

平成28年（2016）9月、昭和文化館に昭和史の研究家半藤一利氏の揮毫による扁額が薬師堂南側入り口に掲げられた。現在、外部は公開され、内部は折々に開かれる催事（いけ花、茶の湯の講座、墨跡風入れ展など）に参加したさいなどに観覧できる。催事には、多くの人々が集まり、昭和文化館は、地域住民の交流の場ともなっている。前述したように11月に文部科学大臣への答申が行われ、平成29年3月に国の登録有形文化財となった。

これにより神奈川県における国の登録有形文化財（建造物）は、213件となる。ちなみに同じ登録有形文化財でも美術工芸品は、0件（平成29年2月1日現在）である。東京都も建造物349件、美術工芸品1件。兵庫県は国内で建造物が最も多い636件であるが美術工芸品は0件である。国宝・重要文化財は、建造物よりも圧倒的に美術工芸品が多いが、登録有形文化財では逆転している。神奈川県は、国宝・重要文化財のうち、美術工芸品は311件、建造物55件。東京都は、美術工芸品3967件、建造物83件である。これは、国宝・重要文化財と登録有形文化財の性質の違いによるものである。建造物が美術工芸品よりもその価値判断の基準が複雑であり、維持管理に困難さが多いことを鑑み、登録有形文化財が制定されているからである。

次章では、歴史的建造物の保存・活用にとって有効な建造物の登録有形文化財指定について述べたいと思う。

## 6.　建造物の登録有形文化財指定について

平成8年（1996）に文化財建造物を守り、地域の資産として活かすための制度〈文化財登録制度〉が定められた。文化庁によると「私たちの周りには、残していきたい風景がたくさんあります。身近な建造物であっても、地域に親しまれている建物や、時代の特色をよく表したもの、再び造ることができないものは貴重な文化財です。この文化財建造物を守り、地域の資産として活かすための制度」[*16] としてこれを定めた。登録有形文化財建造物は、建設されて50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という緩やかな規制を通じて保存が図られ、活用が促されている。この制度を利用して、多くの建造物が保存され、まちづくりや観光などに積極的に活用されることが期待されている。

文化庁の指定する「文化財」には、「有形文化財」「無形文化財」「民俗文

化財」「記念物」「文化的景観」「伝統的建造物群」「埋蔵文化財」などがあり、「有形文化財」として「重要文化財」「国宝」とともに「登録有形文化財」がある。

有形文化財は、大きく美術工芸品と建造物に分けられている。それぞれの指定件数は以下の通りである。

国宝・重要文化財
（美術工芸品）：国宝878件、重要文化財10,654件
（建造物）　　：国宝223件（282棟）、重要文化財4732件
登録有形文化財
（美術工芸品）：14件
（建造物）　　：10,881件[*17]

文化庁　平成29年2月1日現在

国宝・重要文化財の件数は、美術工芸品が建造物の倍以上に多いが、登録有形文化財の件数は、建造物が美術工芸品よりも圧倒的に多い。前章で述べた県別での件数の比較と同じ現象が見られる。これは、登録有形文化財の指定が届出制という緩やかな規制に基づいていることに起因している。

登録有形文化財の登録基準は、原則として建設後50年を経過したもののうち、
一、国土の歴史的景観に寄与しているもの
例：高龍寺本堂（北海道）、白川橋（岐阜県）
二、造形の規範となっているもの
例：名古屋大学豊田講堂（愛知県）、沖縄市立ふるさと園旧久場家住宅主屋（沖縄県）
三、再現することが容易でないもの
例：朝日小学校円形校舎（三重県）、五助堰堤（兵庫県）[*18]
となっており、いずれかを満たしていることを認定されることによってその建造物が登録される。登録後には、建造物の保存・活用に必要な費用や税制に優遇措置がとられ、活用国宝・重要文化財に比べて規制に強く縛られることはない。建造物が多く登録有形文化財となるのは、このような理由にも基づくのである。

建造物が歴史的、文化的価値を認められ、登録有形文化財に指定されることは、その保存・活用にとって有効であることは確かである。ただ、届出制

という緩やかな制度であるため、また、国からのサポートも緩やかである。それゆえに登録後にさまざまな問題が起きている。すでに登録有形文化財のプレートを掲げながら無人の廃屋と化している建造物も存在する。この制度を存続させ、さらに歴史的建造物の保存・活用に有効な手段となるよう、こうした事態に国がどのように対処していくのか、そして、私たちもどのように考え行動していけるのかもこれからの課題としたい。

## おわりに

東京駅は、映画の中でも大都市東京の象徴として扱われる。映画『シン・ゴジラ』(2016年　東宝)でゴジラは霞が関や永田町のビル群を踏み潰していくのだが、私が最も悲鳴をあげたのは、東京駅が破壊された時である。20世紀後半に建てられた高層ビル群はおそらく再生可能である。むしろ、現在の技術を持ってすればよりよいものができるかもしれない。しかし、東京駅はどうであろう。

東京駅が無くなってしまう、つまり、都市のシンボルの消滅。それは、その都市が一つのアイデンティティーを失うということ。

東京駅のような歴史的建造物でなくとも、そういった存在の建築がある街はいくつもある。その建築を単体として守るだけでなく、その敷地を含め、街並みを残していくことが街づくりの理想である。また、その建築を中心として、かつてあったであろう魅力的な街並みにならい、新旧の建造物が混在する新たな景観を形成していくことも可能であろう。歴史的建造物を単体としてではなく、周辺との関係性において存在するものとして、その保存・活用法を探っていくことが重要である。

歴史的建造物の保存・活用については、今後の建築史研究のなかで何度も向き合い考えていかなければならない問題である。歴史的建造物は、建設当時から長い年月が経っており、その間に法律が改正されたり、新しい制度が導入されたりしている。「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(愛称：歴史まちづくり法)が、平成20年に制定されたが、リノベーション(改修、改築)やコンバージョン(用途変更)を行いながら、長く使い続けていくためには、さらに建築基準法、都市計画制度、税制などさまざまな制度の整備も必要となってくる。そうしたこともふまえて、歴史的建造物の

保存・活用における建造物の価値判断基準について、稿をあらためて考察していきたい。

謝辞　本論を書くにあたり、高照山盛岩寺ご住職の中津川雅久氏、森正治氏、貴重な資料をご提供いただいた雨谷裕之氏、森家のお話を伺った井上三郎氏、株式会社英社寺建築、藤沢市役所生涯学習部郷土歴史課文化財担当の加藤信夫氏に感謝申し上げます。

## 註

＊1　歴史的建造物とその敷地に関しては「東京都の歴史的建造物とその敷地用途の関係に関する研究」『ランドスケープ研究』Vol.71 2008 No.5 pp.737-740に詳しい考察がある。

＊2　平成29(2017)年に神奈川県の登録有形文化財となったが、文部科学大臣への答申用調書の作成を本学岡山研究室（岡山理香、白井洋平）が行った。「旧越前屋 雨谷商店店舗兼住居に関する所見」

＊3　高照山盛岩寺　藤沢市打戻1119　曹洞宗　慶長18年（1613）遠藤宝泉寺第6世朝岩存夙禅師開山。本尊は釈迦如来像。今回、移築された越前屋雨谷商店を薬師堂として室町時代に造立された木造薬師三尊像3躯（中尊、日光菩薩、月光菩薩）を祀っている。これらは、同じく打戻にあり廃寺となった曹洞宗東光寺の本尊であった。一木造、彫眼。中尊は小像ながら量感豊かで彫技もよく整っている。室町時代、16世紀中頃の造立と推定される。両脇侍は江戸時代後補作。薬師三尊像の眷属である十二神将立像は一木造、彫眼。小像らしく素朴で動きがある。

＊4　地図「文久2年（1862）東海道　藤沢宿　復元図」（発行：藤沢市　監修：平野雅道　作図：市川勝典）に記載されている。

＊5　雨谷裕之「藤沢宿と俳諧の文化について」私家版　2009年1月30日

＊6　「東海道名所之内 ふちさハ 遊行寺」橋本貞秀作 文久3（1863）年　十四代将軍家茂の上洛にちなむ東海道シリーズで「上洛東海道」と言われているものの一つ。鳥瞰的な構図で遊行寺坂上から大鋸橋（現遊行寺橋）まで続く行列の長さが強調されている。

＊7　六代雨谷與左衛門は、藤沢宿場町年寄役で、明治29年（1896）6月15日に起こった三陸地震津波の罹災救助義捐金として、個人としては破格の三万円を寄付している。（『横浜毎日新聞』1896年7月30日）実弟の雨谷繁蔵（羽生繁蔵　1876 ～ 1946）は、御幣山に居を構え、雨谷商店合名会社代表社員として不動産部門を担当し、付近の場所を御所ヶ谷と名付けその開拓に成功した。また、羽生製糸工場、品川では農薬工場（殺虫剤ケーミス）を経営した。本論文資料を提供くださったのは、七代雨

谷與左衛門（善太郎　1899 〜 1988）次男の雨谷裕之氏である。現雨谷家当主は、九代雨谷彰久氏である。

＊8　土地は、神奈川農工銀行に売却され、大正〜昭和初期までその支店があった。（図版）戦後は、近年まで藤沢労働基準監督署が置かれていた。現在は、平成28年（2016）4月29日に開館した藤沢市ふじさわ宿交流館（旧東海道藤沢宿の歴史、文化に関する資料の保管・展示、地域住民や来訪者の交流の場）がある。

＊9　当時多くの商店が倒産し、用田の造り酒屋伊東屋は700円で売りに出された。

＊10　高座郡御所見村は、6つの部落で構成される。打戻、獺郷、宮原、菖蒲沢、用田、葛原。打戻の人材は優秀で、多くの歴代村長はここから輩出されている。

＊11　盛岩寺に移築されたことにより、当初の所有者であった雨谷家が森家への移築等の経緯を初めて知ることとなった。

＊12　「3　関東大震災と民家」『藤沢の民家』pp.25―30

＊13　神奈川新聞　平成28年（2016）11月19日土曜日

＊14　近代茶室研究の茶人でもある中津川雅久氏を羽箒研究家下坂玉起氏に紹介いただいた）

＊15　湘南藤沢文化ネットワーク（会長 宮田英夫）主催「湘南ふじさわ歴史文化めぐり」

＊16　「文化庁の政策　文化財　建物を地域と文化に」文化庁公式ホームページ

＊17　登録有形民俗文化財42件、登録記念物97件

＊18　「文化庁の政策　文化財建物を地域と文化に」文化庁公式ホームページ

## 主要参考文献


加藤徳右衛門『藤沢郷土誌』国書刊行会　1933年

山本悦三『移り変わる藤沢の街』藤沢山本悦三　1980年

『藤沢市文化財総合調査報告書』第8集　補遺1　藤沢市教育委員会社会教育課　1993年

『藤沢の民家』藤沢市教育委員会　1993年

『新建築学体系50　歴史的建造物の保存』　新建築学体系編集委員会　彰国社

1999年御所見直好『相模風土記　戦前戦中編　―御所見村の巻―』桜小路社　2005年

雨谷裕之「藤沢宿と俳諧の文化について」私家版　2009年

『湘南ふじさわ歴史文化めぐり』湘南藤沢文化ネットワーク編　2015年

『今、ある良い建物をこれからも使い続けていくために』既存建物を使い続けていくための諸制度見直し研究会　公益社団法人日本建築家協会・関東甲信越支部　2016年